

財務省告示第百八十五号  
 国債証券買入銷却法（明治二十九年法律第五号）  
 第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定  
 により平成十七年四月十五日に買入消却した国債  
 の名称等を別表のとおり告示する。

平成十七年五月九日

財務大臣 谷垣 禎一

（別表）

合 計	利付国債 （十庫）	国債の 名 称
	第 二 百 七 回	記 号
二 千 億 円	二 千 億 円	総額 面金額の 額
	百 二 円 九 銭	額面金額の 買入 格たり の買入 格たり の買入 格たり の買入